

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成28年 9月20日 開会 9時57分 閉会 12時13分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

三宅文雄	西村慎次郎	藤原浩司	上野安是
簀戸利昭	藤原清和	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	三宅生一	総務部長	佐藤文則
総務部次長	渡辺聡司	会計管理者	笹井洋
総務部検査参与	谷昌彦	監査委員事務局長	山本高史
秘書広報課長	猪原慎太郎	財政課長	佐藤和也
企画課長	山下浩道	税務課長	吉本泰人
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	金高常泰
総務課長補佐	片井啓介	教育長	片山正樹
教育次長	大舌勲	学校教育課長	倉田和彦
生涯学習課長	唐木英規	生涯学習課参事	綾仁一哉
文化課長	藤井清志	スポーツ課長	宮良人
学校給食センター所長	藤代旨弘	市立高校事務長	岡崎智嘉司
教育総務課長補佐	一安直人	図書館長	小出堅治
財政係長	伊藤圭史		

(3) 事務局職員

事務局 長 川 田 純 士 事務局次長 岡 田 光 雄
主 査 柳 本 兼 志

6. 傍聴者

- (1) 議 員 惣台己吉、河合謙治、坊野公治、大鳴二郎、柳井一徳、森下金三
- (2) 一 般 1名
- (3) 報 道 2名

7. 発言の概要

委員長（三宅文雄君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 改めまして、皆さんにおはようございます。

まず、台風の状況であります。台風16号は、9時半現在におきまして高知県の足摺岬付近を東北東に進んでいるという状況でございます。こうした中、けさ8時36分、本市において大雨警報が発令されたところでありまして。これに先立ちまして、けさ早朝といえますか、6時に危機管理担当職員を配置いたしております。また、7時には都市建設課職員も来まして、これらの情報収集に当たっておるというものでございます。現在も、関係職員が、通常業務の中ではございますが、警戒態勢に入っているという状況であります。

また、河川の水位であります。芳井あるいは井原の消防団の待機水位あるいは避難準備の水位、ここらを現在まだまだ下回っているという状況ではあります。確実に水位が高まっているということから、これらを注視していこうという段階でございます。

今後、市民の皆様方に対する台風のあらゆる情報について、お知らせくんあるいは防災メール、これらを駆使して情報提供に当たってまいりたい、あるいは注意喚起を促していきたいというふうにも思っております。委員の皆様方におかれましては、今後の台風情報には十分にご注意をいただけたらありがたいというふうにも思っております。

そうした中、本日は総務文教委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中お練り合わせいただいておりますこと、改めまして厚くお礼を申し上げたいと思います。

この委員会に付託されております案件であります。所管事務調査の調査事項が2件というところでございます。皆様方のいろんな観点からのご意見をいただきながら、今後の進めに反映していきたいというふうにも思っております。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りいたしておりますが、後ほどお目通しのほうをよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思ひます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査〉

委員長（三宅文雄君） 本定例会において、本委員会に付託された案件はございません。

本日の所管事務調査事項は、幼稚園教諭の不祥事を受け、井原市が行った再発防止策について、井原市立図書館の休館日についてであります。

このほかに、不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願ひします。

委員（森本典夫君） 先日の9日の一般質問の中で、幼稚園の3歳児教育について質問させていただきました。回答もいただきましたが、このことについてもう少し詳しくお聞きたいというふうに思ひますので、所管事務調査として取り上げていただきたいと思ひます。

〈異議なし〉

〈3歳児教育の件について〉

委員（森本典夫君） 先ほども言ひましたように、9日の日に3歳児教育について質問させていただきました。教育委員会の方から答弁いただきました。その中で、31年には実施したいということでありましたが、その条件として、複式学級それから混合学級ということで、あと数が多いところについては職員の採用ということもあると。それでどうにかいけるんではないかなということでありましたけれども、そういう条件をクリアするのにどのぐらい年月がかかるのか。31年までかかるのか。私は、最後に1年前倒して実施してはどうかという提案もさせていただきましたけれども、そこらあたりで、その準備に2年半ほどかかるのかどうか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思ひます。

〈なし〉

教育次長（大舌 勲君） 一般質問でもお答えしましたが、先ほど言われましたとおり、もう条件を整えば、整ったところから始めたいと考えております。

現在、29年度、来年の体制を協議中でありますので、まず来年度就園児がどのくらい来るかといった予想を含めて、それから職員の状況を含めて検討をしております。こういった条件がそろい次第行いたいと思っておりますので、きょうのこの時点でいつからということはいえませんが、答えましたように、条件ができるだけ整い次第早目に対応していきたいと思っております。

委員（森本典夫君） ありがとうございます。

そういう中で、3園、木之子、西江原、高屋ということですが、その中で条件がクリアできる分については、ちょっと来年度からということにはならないかもわかりませんが、その次の年、再来年度、その3園の中のまず1園とか2園とかというような形でいける可能性がありますか。そのあたり可能性としてお聞きしたいと思います。

教育次長（大舌 勲君） 可能性がありますので、いけると考えております。

委員（森本典夫君） 関係者は、できるだけ早くということで受け入れを望んでおられますので、再来年ぐらいは1園か2園実施していただくように強く要望いたしまして、この質問は終わりたいと思います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 本件については終わります。

〈幼稚園教諭の不祥事を受け、井原市が行った再発防止策について〉

教育長（片山正樹君） 失礼します。

では、回答の前に、一言私のほうからこの不祥事につきましておわび申し上げたいと思います。

このたびは、元幼稚園教諭の県迷惑行為防止条例違反容疑によります逮捕につきまして、極めて遺憾であり、市民の皆さんに深くおわび申し上げるところでございます。法令遵守の徹底を図り、教育に携わる者としての自覚を高め、再発防止並びに信頼回復に努めてまいりたいと思っております。まことに申しわけございませんでした。

委員（藤原浩司君） あってはならないことですが、もう起きてしまったんだから、ここから先をどうしていくかという問題になろうかと思いますが、私の記憶が正しければ、20

07年に2件、2009年に1件、2014年に1件、2016年、2件、7月と5月ごろだったと思います。この中で、女子高生のスカートを盗撮したということと同じように、5月報道では市民病院の職員のセクハラということがありました。こういう不祥事がたくさんあった中で、同じような形で対策をとられたと思うんです。でも再発する期間がすごく短いんですよね、毎年、1年に2回ほどありますね。あと、もう全部2年と丸々1年の中に2回あったということで。これはいろんな研修をされるとかということをお先ほど申されましたけど、この研修の制度というもので研修したことが身についてないという証拠だと思うんです。セキュリティーポリシーとか、先ほどから外国語のような物の言い方はありますけど、セキュリティーポリシーは公務員になるときに宣誓をしているわけですから、当然自覚で持つとかなきゃならない。先ほど総務次長が言われた中で、公務員としての自覚、これを図るためにはコミュニケーション等々もあるというようなことも、教育課長からも今言われました。そのコミュニケーションの構築というものが欠乏しとんじやないかなと私は思うんです。ですから、不祥事があったたびにこういうようなきちとしたコンプライアンスを定義として研修をされるんですけど、再発してしまっていると。その再発してしまつとということには、どこに敗因があるとお考えでしょうか、執行部のほうと教育委員会のほうは。

総務部次長（渡邊聡司君） あつてはならない事案が立て続けに発生しているという状況の中で、そういったことに対応していくためには、やはり繰り返しになりますけど、公務員倫理の徹底を図るために、研修であるとか、職場、職域内でのコミュニケーションをしっかりとっていくということがもう欠かせないこととございます。やはりこういうことは繰り返し行っていく必要があると考えておりますので、こういったことは今後も講じていきたいと思っております。

また、職員等のコミュニケーションが通じる手段としまして、本年度から人事評価制度という制度が新しく取り組まれております。これにつきましては、基本的には職員の能力向上というのを目的としとるわけなんですけど、それぞれが今年度職員に対する目標を掲げまして、それに対するスケジュールであるとか取り組み状況、そういったものを各上司が職員個々に対応して面談していきます。そういった機会がございまして、そういった機会を通じながらコミュニケーションの大切さ、また公務員倫理の大切さ、こういったことを再三再四にわたって徹底してまいりたいと考えております。

委員（藤原浩司君） 今、総務次長のほうからのお言葉いただきましたように、本当にこういうことがあつてはならないんで、今後も強化をしていただいで、よりよいまちづくりをしていただきたい。特に教育の場も同じでございます。本当に教育の場というのは難しいところですが、特に公務員はコンプライアンスをきちつと対応していただくようお願いいた

しまして、私からは以上です。

委員（西村慎次郎君） まず、新規採用の職員に対する研修が毎年行われているということなんですが、時期はいつからいつまでにどういう回数でやられてますでしょうか。

総務部次長（渡邊聡司君） 新規採用職員につきましては、まず組織内の研修におきましては4月に2日間にわたって徹底しております。そういった中に、新規採用職員に当たりましては、井原市職員の接遇という、こういった冊子を用いまして、公務員倫理の徹底であるとかそういったことも詳しく説明をいたしております。また、全職員にも、グループウェアでこういったものが閲覧できるような体制を整えておりますので、そういったことも再度周知して徹底を図りたいとは考えております。

また、市町村の振興センター、研修センターが行っております研修も、これも1泊2日でございます。そういった中で、こういったカリキュラムも取り組まれておりまして、そういったところでも指導がなされていくところでございます。

委員（西村慎次郎君） いただいた資料の中で、あと公務員倫理講座とかセキュリティポリシー研修であるとかというのは、隔年実施ということで、隔年、だから2年かけて全員の職員が受けるという感じで現状はやられているという、そのあたりの研修の頻度の見直しとかというのは検討されていますでしょうか。

総務部次長（渡邊聡司君） 今おっしゃいましたように、公務員倫理研修等につきましては隔年で実施しておりまして、この対象者としましては、一応主事、主任主事、主任、若干若手職員を中心として、2年間において全職員が繰り返し受けるという体制をとっております。

また、係長級以上の職員につきましては、階層別の研修がございます。そういった中で、そういったカリキュラムを盛り込んで対応いたしておるところでございます。

委員（西村慎次郎君） 研修については大体わかったんですけど、研修以外でこういった不祥事を発生させないための取り組みっていうのが何かあれば教えてください。

総務部次長（渡邊聡司君） 先ほど申し上げました人事評価制度、こういったことを有効に活用していきたいというふうに思っておりますが、またもう一点、各職域におきましてリスクマネジメントをしっかりとしていこうということで、各課等で内部統制の指針をつくっております。基本的には、自然災害が起こったときの対応であるとか、それから業務上起こり得るヒューマンエラー、そういったものに対応していくということが主立ったものでしたが、ある課におきましてはこういった不祥事に対する対応ということも盛り込んでおる部署もございます。こういった取り組みを各課においてもそういった事項に取り組んでいただくようにまたお願い等をしていきたいというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） ヒューマンエラーの管理、リスクマネジメントというのが大切だなというふうに思っていて、県の教育委員会のホームページとかを見ると、ハインリッヒの法則というのがあって、一つの重大な事故とか災害の背後には29件の軽微な事故とか災害がある。で、その背後には300件のヒヤリ・ハットっていうものがありますよといったところで、その300件のヒヤリ・ハットでとめていくことが重大な事故とか不祥事を防止できるんだというような資料が載ってます。これは一般的に多分言われている話なんだと思っ
ますけども、そういったヒヤリ・ハットっていうところで、その辺を多分リスクマネジメントとして取り上げて、課内で取り組まれているところもあるんだろうとは思んですけど、そういったことを全庁的にしていって、小さいところで抑えていくっていうのが大切だろうなという気がしてます。

例えば今回の議案の資料なんかでも、誤字がありましたっていうのもやはりヒヤリ・ハットなんだと思っ
ているんですよね。何であれが表に出るまでチェックができてなかったのか
っていうのは、チェック体制というのはやはり再度見直していくとか、再確認していく必要があるんだと思っ
てるんですが、そのあたり小さいところからしっかり押さえていく
とか、チェックしていく、管理していくっていうことに取り組んで今後はしていってほしいと思っ
ますが、そのあたりどうですかね。

総務部次長（渡邊聡司君） 先ほどご指摘がありました議案のミスプリント等につきましては、大変ご迷惑をおかけいたしまして、改めておわびを申し上げたいと思っ
ます。

先ほどおっしゃいましたように、その大きな事件が発生する背後には大きなそういった要
因が潜んでいるっていうことは私たちも十分承知いたしているところでございます。

そういった中で、先ほど申し上げました内部統制、各課で作成しているものなんですけど、そういった中には過去に起こったヒヤリ・ハットを実際に上げている、またあるいは今後起こり得るかもしれない、他市でこういった事例が発生したから本市においても発生するかもしれない、そういった具体例をそれぞれ書き上げまして、どういった対応をしていくかという細々とした指針を出している課もござい
ます。そういったところを各課に周知いたし
まして、こういったチェック体制をどのように構築していくかというのを、総務課というこ
とでなくして、各課でそれぞれ課題が違ってまいりますんで、そのあたりは徹底してまいり
たいというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） ぜひ小さいところからしっかり管理していって、大きな事故につ
ながらないようにぜひ引き続きお願いしたいなと思っ
てます。

あわせて、議員のこういったことは全く今やってないという問題提起はしときたいなとい
うふうに思っ
てるんで、議会内でもそういった研修というのはしていかなければい
ないんじやな

いかなというふうに個人的には思いますんで、そこは委員の方にご提案して終わります。

委員（森本典夫君） 質問に入る前に、教育委員会それから市長部局からこの事案が起きて以後の、いろいろな集まりを持ったということが報告されました。その内容について、いついっとういうふうにして、どういうメンバーが集まって、何人集まってというのは、この委員会へ資料として提出していただきたいと思いますんで、委員長、お諮りください。

委員（簗戸利昭君） 内容をもう一度、済みません。

委員（森本典夫君） この事案が起きて以後、教育委員会それから市長部局でこういう集まりを持っていろいろとやってきたということではありますが、事案が起きて以後きょうまでいろいろ、いついつやったという、どういうメンバーに集まってもらってやったというのが報告があったんですけども、全部をメモできてませんので、そういう意味では今報告されたもとがあると思いますんで、その資料をこの委員会へ出していただきたいという趣旨です。

委員（藤原浩司君） 森本委員に賛同いたします。

委員（上野安是君） いつまでというか、どがんに思うとってですか。

委員（森本典夫君） できるだけ早く。

きょうというわけにいかんでしょうから、今ということにはいかんでしょうから。いけばそれはそれでいいですけど、そこらはちょっと執行部へ訊ねてみてください。

委員長（三宅文雄君） 資料提出についてご異議ございませんか。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、いつ提出できるか。

総務部次長（渡邊聡司君） もうすぐ、本議会中には資料のほうを準備して、皆さんのお手元のほうに配付したいと考えます。

学校教育課長（倉田和彦君） 同様にしていきたいと思います。

委員長（三宅文雄君） 本定例会中に提出いただけるということで理解をしたんですが。

総務部次長（渡邊聡司君） はい。

委員長（三宅文雄君） それでは、そのようにお願いいたします。

委員（森本典夫君） それでは、質問させていただきたいと思います。

まず、教育委員会のほうからですが、この事案が起きて以後、いろいろな形での会議を持ったということではありますが、例えば校・園長会議をすぐしたとかというような話も含めて、その校・園長会議の中で、それぞれの幼稚園、学校でのトップの人ですから、会議を持ったときにどんな意見が出たのか、そのあたりがどうなのか。こちらから言うことを聞いた

だけというようなことなのかどうなのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

それから、その会議を持った後、それぞれの職場でどういうふうな徹底の仕方というんですか、そのために開くわけですから、そういう意味ではどういうふうな徹底の仕方をしたのかというのを後追いで確認をしているのかどうなのか。それぞれの幼稚園、小学校、中学校で会議に出られたトップの方がどういう形でそれを全教職員に徹底したのか、そのあたりチェックができておりますでしょうか。言って、もうこれで徹底するだろうということになっているのかどうなのか。

それから、市長部局もそうではありますが、そのあたりお尋ねしたいと思います。

学校教育課長（倉田和彦君） 臨時の校・園長会の中でどんな意見が出たかということですが、やはり研修はこれだけ県内で不祥事が多発しておりますので、本当にきちんとやってきているつもりではありました。ただ、それが本当に自分のことになっているかどうか、そのあたりをやっつけていかなければいけないということで、本当に自分事と考えられる研修をしっかりしていかなければいけない、それも計画的に、そして継続的にやっていかなければいけないという意見が出ておりました。

校・園長先生方に、園や学校に帰ってからのことですが、職場でのルールの徹底というところですが、それはこの次の9月の校・園長会にて確認をさせてもらっております。さまざまな方法で研修をしていただいているというところまでは確認をしております。そして、年間の計画なども提出していただいております。そこも再確認をさせていただきました。

総務部次長（渡邊聡司君） 市長部局におきましては、こういった不祥事があった際には、通達等で職員の自覚というものを強く求めてきております。特に不祥事発覚後行いました研修におきましては、全国で起きております不祥事の背景であるとか、具体例をとにかく入れていただくようお願いをしまして、そのあたりをより徹底して研修を行ってきたところがございます。なかなかたびたび起きているという状況がございますので、引き続きこういったことを徹底してやっていきたいというふうに思っているところがございます。

委員（森本典夫君） ちょっと確認ですが、教育委員会は最初の校・園長会議の後、もう一回校・園長会議をもう開かれたのでしょうか。

学校教育課長（倉田和彦君） はい。

委員（森本典夫君） それで、ほんなら全ての幼稚園、小学校、中学校でこういうふうな徹底の仕方をしたというのは、100%それがやられているというふうなことは確認されておられますか。

学校教育課長（倉田和彦君） 確認をしております。

委員（森本典夫君） わかりました。

それで、藤原委員が言われましたように、たびたびいろいろな案件が発生しております。今までも、ずっとこういう形で継続的にやられている中での今回の事案ではありますが、そういう意味ではどこかが足りなかったのではないかなというふうに思いますが、ただいまの教育委員会の話で、自分のこととして徹底していかなければならないという意見もあったということではありますが、そのあたりが大変大事で、それぞれの職場で徹底するについても、それぞれの職場の方々がそういう気になっていただかないとまた再発するということになりますので、そういう意味では、大変こちら側、教育委員会それから市長部局がそのあたりを徹底して、本当に一番底辺の方というんか、全教職員それから職員がそのことを我が事のようにやっていかなければならない。そういう意味では、会議を持つ側としても、その意識を持って徹底していかなければならないというふうに思います。

それで、最終的には市長の責任ということになりますので、副市長が今おられますんで、副市長、その点ではどうお考えでしょうか。

副市長（三宅生一君） まず、改めまして教育長のほうからもありましたが、何も教育現場のみならず、こういった事案が紹介もありましたとおり、発生してきております。本当に、その都度あるいは定例的に研修も加えておりながら、かかる事態が発生していることについては、非常に皆様方にも申しわけなく、それから公務員たる倫理観の欠如については極めて遺憾であります。

一つ一つの事案ということではありませんが、そういった事態が発生する、あるいは定例的にも含めまして、厳しくやってきているつもりであります。ところが、本当につもりであって、厳しさが足りないということを痛感しております。職員には、改めてその倫理観あるいはコンプライアンスを遵守、こういったものを求めていきたいというふうに思っておりますが、厳しさを具体化するためのそういったある意味罰とか、そういったものを含めたことが非常に手ぬるいのかなというふうにも思っております。

職員には徹底をするということ、これはもう当たり前のことではありますが、このことについて厳しさに効き目が相当あるという職員、あるいは一方でそうでないということもあるのかなというふうに思っております。引き続き徹底をしていきたいということのみではありますが、このことについて常に再発防止と言いながら、こうやってきたということについては、私のほうの手ぬるさが出てきているというふうに、この辺はもう痛感しております。今後とも、こういうことがないように、あるいは市を含めた市の周辺、市民から見てどうなんだということ、このことについての厳しい対応については今後ともやっていきたいというふうにも思っております。

重ねてになりますが、今後絶対にならないようにということを幹部職員にも徹底していきたい

と。それから、幹部職員から直接その部の中のある意味ルールといいますか、そういったものを徹底していききたいなというふうに思っております。極めて遺憾であって、市民の本当に負託に応えられない、こういったことがないように気をつけたいというふうに思っております。

委員（森本典夫君） ありがとうございます。副市長の決意のほどがじんじん伝わってきましたので、ぜひ今後こういうことが起きないようにやっていただきたいというふうに思います。

それぞれ職員がたくさんおられますので、何かあったときには、魔が差したとか、理性で抑えられなかったとかというようなことで弁明されるわけですが、研修することによって魔が差すことがないように、あのときはああいう勉強をしたなど、ああいうふうに言っていたなというようなことや、あのときああ言っていたからということで理性でぐっと抑えて、そういう事案が起きないようにするというようなことが、研修をたびたび重ねること、それから本当にこちら側の姿勢が問われるというふうなことだと思いますので、ぜひ絶対に起こさないようにという副市長の話もありましたが、私たちもそういう意味では注目をしておきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、西村委員長、副委員長が言われましたように、議会としてもという話がありましたが、議長がおられますし、委員でもありますし、そういう意味では、議会としていろいろ問題が起きないようにするための施策をぜひ具体的に講じていただきたいと、西村副委員長の提案に僕は賛同いたしますので、この場で議長にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員（藤原浩司君） 今、副市長のほうから本当に重たい言葉をいただきました。ご自覚もされとることですから、私たちも、今森本先輩が言われましたように、西村副委員長に賛同させていただきたいと思います。ただ、厳し過ぎるということでストレスがたまるということもございますので、ストレスにならないように、パワーハラスメントが起きないような形での職員の教育をしていただきたいなど、このように思います。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 本件については終わります。

〈井原図書館の休館日について〉

委員（西村慎次郎君） 利用状況はお伺いしたんですけど、曜日別ってわかります。

生涯学習課長（唐木英規君） それでは、こちらのほうにつきましても、27年度の実績によりますが、3館の合計でいきますと、火曜日の貸出人数が9,295人で、貸出冊数が3万7,248冊、水曜日が8,928人で、貸出冊数が3万6,973冊、木曜日が人数が8,498人で、冊数が3万4,540冊、金曜日が人数が8,331人で、冊数が3万2,403冊、土曜日が人数が1万3,155人で、冊数が5万8,562冊、日曜日が1万1,676人で、冊数が5万7,53冊となっております。

委員（西村慎次郎君） 土日は多いにしても、平日余り大きな差はないという感じはいたしました。

笠岡市の図書館において、先日の報道で来年度より休日をなくすというような報道があったと思うんですが、そのあたりを受けて、井原市として何か調査なりされていたら教えてください。

生涯学習課長（唐木英規君） 先日、笠岡市の定例市議会において、休館日をなくすというような方針を出されたようにお伺いしております。笠岡市の発表を受けてということで、まだ先日出たばかりですので、それを受けて井原市として独自に調査しているものはございません。

委員（西村慎次郎君） 調査していこうという考えはありますか。

生涯学習課長（唐木英規君） 来年度からというお話であったかと思います。笠岡市さんが実施されましたら、そういったものの動向等も注視してまいりたいと思っております。

委員（西村慎次郎君） これは、この所管事務調査をやった背景には、市民の方から月曜日も開館にという要望があって、議会としてもその辺を所管事務調査事項に取り上げて調査していこうというところで今回上げさせていただいているんですが、もし月曜日を毎週になるのか月に何回ってということになるんかわかりませんが、そういうふうに関館した場合、今の司書さん等の体制ですとか費用面ですとか、そのあたりは無理があるのか、可能性はあるのか、そのあたり。まだ調査はされていないのでわからないかもしれませんが、一日あけることによる体制が組める体制なのか、コスト的に具体的にどれぐらいコストが上がるとかというその辺、何かわかる範囲内で教えていただけませんか。

生涯学習課長（唐木英規君） どれだけ開館するかによって状況は変わってきょうとかと思いますが、先ほど申し上げましたように、井原市については3館ございます。その中で、考え方として、ご意見の中にもございましたが、輪番であけるとかそういうような対応もございますが、それによって体制であるとか費用面であるとかといったものは変わってくるのかなと思いますが、具体的なものは、先ほど申し上げましたように、まだこれからというこ

とでございますので、ご理解をいただければと思います。

委員（藤原浩司君） これは提案箱に入ってた案件ですけど、これの回答っていうのを、例えば月曜日が休みであるから、ほかの月曜日も休みであると。足りない本をお互いが連携をしてやるんだよというふうな答えが返ってきたんですが、このやりとりの中で、今福山図書館のことを言われましたけど、休日が変わってまして違いましたね。これは、そういうことも含めた中で、月曜日、例えば休みのときには連携をどういうふうに、今言われた県立図書館であるとか、笠岡であるとか、福山図書館であるとかというのはやられとんですか。

生涯学習課長（唐木英規君） 連携についてのご質問でございます。

現在、井原市につきましては、福山市及び高梁川流域の市町との連携によりまして、相互に図書の配本であったり、井原市民でありまして福山市、高梁川の流域の図書館であれば、図書館で個人の登録をする図書カード的なものをつくれれば、近隣の図書館でも借りることが可能となっております。そういったもので、今まで井原市のほうにつきましては利便性を図ってきております。

委員（藤原浩司君） じゃあ、その連携に対しての啓発っていうのはどういうふうにやられとんでしょうか。

生涯学習課長（唐木英規君） 井原市のホームページであるとか、市の広報で周知を図らせていただいております。

委員（藤原浩司君） それは、いろいろな方法でやられると思うんですけど、でもそれが周知できてないからこういう提案箱に入るような案件が出てくると思うんです。そういうところも含めた中で、今後も市民の皆さんが使いやすいような図書館を目指すために、啓発のほうも強化していただきたいと、このように思います。

委員（森本典夫君） 先ほども出てますように、議会への提案箱の中に入っていた声に応じて、所管事務調査でより詳しく調べてみようということで、この所管事務調査に上がったわけですが、例えば月曜日が休みの仕事があるわけですね。そういう場合に、図書館を利用しようと思っても図書館はあいてないというようなことで、声を上げてくださった方がどういう方か全くわかりませんので、どういうサイクルで仕事されているのかわかりませんが、僕の想像で言いますと、先ほど言いましたように、月曜日が休みで図書館に行きたいなと思っても閉まっているというようなことがあるので、休館日についてどうにかならないかというようなことで上がってきたのではないかなというふうに思うわけです。

したがって、例えば今副委員長からもありましたけれども、いろいろな条件が加わってくるわけですが、月曜日を例えば市内3館の図書館で、第1は井原で、第2が芳井で、第3が

美星というような形で、それぞれ1週間に1遍ぐらひは月曜日にそれぞれのところで開館していただければ、そこへ行ってこういう本が欲しいんだがということで、先ほどの連携の話もありましたが、ならここの図書館へあるそうですから寄せましょうとかというような形になってくるわけで、月曜日にあいてなかったらそういうこともできないということになりますので、そういう意味ではそういう便宜を市民のために図っていくということも必要ではないかなというふうに思うんですけど、そのあたりどうお考えでしょうか。

生涯学習課長（唐木英規君） 森本委員さんが言われましたように、図書館の利便性を上げるということは大変重要な課題であると考えております。輪番制でというようなお話もございました。そうした中で、井原、美星、芳井、それぞれ3館の蔵書数も異なっておりますので、輪番制でした場合にどういう課題があるのか、また開館の時期等によってどういった課題があるのか、そうしたものを研究をさせていただくということもございますが、今現在第4期の教育審議会を立ち上げさせていただいております。そうした中でのご意見等も参考にさせていただいて、利便性の向上に努めていきたいと、このように思っております。

委員（森本典夫君） 審議会のときには、こちら側からこういう市民からの声があるんで検討していただきたいという提案もできるのでしょうか。

生涯学習課長（唐木英規君） こういった意見があったということをご提案をさせていただくことは可能かと思っております。

委員（森本典夫君） それでは、そういう会議が開かれたときに、こちら側から提案をしていただいて、委員の皆さんにいろいろ協議していただくということで、できるだけこういう声に応えられるような方向で教育委員会も頑張っていたいただきたいということをお願いをして、終わります。

委員（西村慎次郎君） もう一、二点。

月曜日にしか借りに行けない人に対して、何か郵送サービス、本が決まっていれば本を郵送しましょうとかというようなサービスは今されていないんですかね。

生涯学習課長（唐木英規君） 申しわけございません。郵送サービス等のご意見でございます。今、現在はそういったサービスは持ち合わせておりません。

委員（西村慎次郎君） わかりました。いろんな月曜日しか借りれない人に対する対応策というのは、開館するだけでなく、ほかもあるのかなというふうに思うので、ご検討いただきたいと思います。

あともう一点、月曜日に開館してほしいというニーズ、市民からの声っていうのは図書館のほうに来てるとか、そういったニーズの把握とかというのはされてますでしょうか。例えば来館された人にアンケートをとって、こういったサービスをしてほしいととか要望を聞く

とかというような調査はされてますでしょうか。

生涯学習課長（唐木英規君） 今現在は、特に来館者に対するアンケート等については実施しておりません。ただ、事業をした段階において、いろんな面でのアンケートを実施することはあるんですが、そういった中で、アンケートとして月曜日の開館については最近ではお聞きしてないという状況でございます。

〈なし〉

委員長（三宅文雄君） 本件については終わります。

以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には、長時間にわたりましてさまざまな切り口からご提案等々、ご意見を賜りました。今後の市政の運営に必ずや反映していきたいというふうにも思っております。いま一度、皆様方には職員の不祥事について改めまして厚く本当に申しわけないというふうにも思っております。本日は、どうもありがとうございました。

委員長（三宅文雄君） 執行部の皆様には大変ご苦勞さまでございました。

〈市民の声を聴く会での課題について書かれた解決策の処理方法について〉

委員長（三宅文雄君） まず、Aとして市の執行機関へ報告するもの、B、委員会として協議していくもの、C、意見として賜るもの。Aに分類したものは議長経由で市長に報告、Bについては今後の委員会で対応について協議していくということで、1項目ごとについて処理方法等を協議していきたいと思いますが、分類について、以上の方法で進めていきたいと思っておりますけれども、何かご意見はございますでしょうか。

委員（森本典夫君） 分類の仕方というんか、今後の進め方ですが、前もって委員長からそれぞれA、B、Cのどこへどういうふうにするかというのを見て検討して持ち寄ってくださいというふうな通知をいただきました。したがって、それぞれの委員さんがA、B、Cに決めてここに臨んでられると思いますが、私のA、B、Cに分けた経験では、AとBは少ないと、それからCがかなり多いということでもありますので、それぞれの委員から、これは

A、これはBというのを出していただいて、それ以外はCという形で処理するということで、1項目ずつをA、B、C、A、B、C、A、B、Cということではなくて、まず議長経由で市長に出すA、それから議会で検討するB、それから一応参考としてということでCというのがありますんで、AとBをそれぞれが出し合っていて、それをAにするかBにするかCにするかというのを検討して、それで結論が出れば、あと残りはCというような形にするのがいいんじゃないかなと思うんですが。僕の経験からすれば、A、Bは余りありません。ということで、ほかの人がぎょうさんならちょっと僕の提案はだめですけど、ここらあたりどうでしょうか。ほかの委員会を見るとちょこちょこ行きようったから、これはちょっと時間の無駄かなと思って、僕の考えを提案しておきたいと思います。

委員（西村慎次郎君） 私も全部見させていただいて、これ森本委員の考え方も正しいと思っていますし、ただ私が感じたのは、一つ一つの意見というのは市民一人一人の意見なんで、Cをベースに考えちゃうともう特にCが多くなっちゃうんだけど、やっぱり一人一人の意見は貴重な意見なんで、時間制限もあった市民の声を聴く会なんで、なかなか詳しく書けなかったということで言葉足らずの意見もたくさんあるんだけど、それもやはり一人の意見として取り上げて、基本私はAで執行部へは最低伝えようと、こういう意見がこれだけの数出てきてるんだということで。具体策はないにしても、これだけのことが出てきてるんだよという中身の一件一件の量、質よりも量としてこれだけ出てるんだということで、基本Aにして執行部へは最低伝えようと。その中で、特に委員会内で検討、協議していくものをBにして、だけでもAとして執行部へ出そうとしてもやはりこれは執行部へ言うような話じゃないなというものだけCにするという、逆なやり方をしてはどうかなという逆な意見ではあるんですが、そういう進め方もありかなと。ほかの委員会は、Cが特に多かったということで、結局執行部にも声は伝わらないし、委員会内でも協議されなくて、そのままもうここで終わってしまうという意見なんで、それよりも少なくとも執行部へは伝えたんだということで持って行って、あとはBを一つは総務文教委員会では何かやりたいなというふうに個人的には思って、1人の意見を協議していくんではなくて、今回見させていただくと、公共交通の充実を要望している方とか教育環境の整備を希望している方とあって、大ぐくりなテーマで絞れると思ってるんで、大きなテーマで何か委員会で、最終的なゴールはどうなるかわかりませんが、協議をしていってもいいんじゃないかなと思って。その例えば一つの公共交通の充実というテーマを挙げたら、そこにぶら下がる個々の意見は全部Bだっていってやると、市民の方から見ると、議会内、委員会内でしっかり協議してくれたんだっていうふうな形にはなるなと。それ以外は、基本的に執行部へこういう意見が出たよというのを伝えたんだよというところを取りまとめもありかなというふうに。非常にそこをやると大変なと

こではあるんですけど、そういうふうなやり方もあるかなと思いました。

委員（藤原清和君） 私もずっと見せてもらって、A、B、Cに分離するのはあれなんでしようけども、同じ意見が各地区に出ておりますが。ずっと同じお話をまとめていただいて、まとめたものをもうこれはCにしましょう、こういった意見がこれだけ出ておりますよということは、執行部へ言ったらええものは言やあええと思うし、執行部も全部この出ていくことについては知っというてもろうたほうがええと思うんですよ。せっかく市民の声を聴く会をやって、こういう答えが出たと。A、B、Cに分けたとしても、こういうふうに分けさせてもらって、私たちはこの部分についてはもっと深く掘り下げて研究してみようと思いますというようなことも含めてつくったものを執行部へ出すような形に持っていくべきかなと思ひよんですよ。Cとしては、もう意見で承っておりますという、これだけのものがありますというふうに言えますけども、前面に出していくような方法にせんと、さっき言ようったように、一人一人が出しとる意見じゃから、声をまとめたというふうにするんが一番ベターかなと思ひよんですけど。ここへ広聴広報の委員長さんもいらっしゃるから、こうすべきじゃという考えがあるかもわからん。聞いてみたって、参考までに。

委員長（三宅文雄君） 他の委員会の状況について。

議会事務局次長（岡田光雄君） 他の委員会がもう既に取り扱いをされました結果ですが、市民福祉委員会でのご協議は、全部で163件ありまして、Aが21件、Bがなしで、残りCが142となりました。

それから、建設水道委員会では、全部で363件ありまして、Aが16件、Bがゼロ、Cが347件となりました。

委員（藤原浩司君） 今、ほかの委員さんも言われて、特に西村副委員長が言われたやり方で私も進めるほうがいいのかないかなというふうに思います。ただ、たくさんありますし、藤原委員も言われるように、重複する意見もございまして、それはきちっと精査して、グループ分けにしてグループで大きな題名をつけましたよね、ここに載っとなりますけど、例えば市のPRであるとか、交通であるとか、就職であるとか。それを前に出して、それに対しての意見はこういうことがあったよというような形をとって分類をA、B、Cと。Aに入れるのは聞かないとわからないことが多々ありますんで、そういうふうな選別の仕方というのもありだと思ひよるし、私はそういうふうなやり方がいいかなと思います。

委員長（三宅文雄君） 西村副委員長の案でいいという答えですか。

委員（藤原浩司君） はい。

委員（簗戸利昭君） 一個一個せんということですか。グループ分けしてやるということなんですかね。

委員（西村慎次郎君） やり方としては一個一個なんだと思っはいるんだけど、私の提案としては、基本Aだよと、Bとして取り上げたほうがいいものを、多分皆さん一通り見る前提でいくと、基本Aですよとやって、Bとして取り上げたいものとか、Cとしてもうこれは意見として承ってと思うものだけを、皆さんの意見を聞きながら調整していこうと思ってます。最終的に、市の執行部へ出すときに、一個一個、一行一行ばあっと出すと多分執行部も読みづらいと思っんで、今藤原委員が言われたのは、出すときには何らか市の広報を積極的にしていけというテーマを一箇上げて、それに対してこういう市民の声があったよっというふうな頭の見出しがあったほうがわかりやすく、執行部にも見ていただけるんじゃないかなということだったと思っんで。その後、報告の仕方はまた協議しないといけなと思っんですけど。

委員（藤原清和君） 今要らんことを言うたけど、広聴広報委員会でするようなことじゃとはわしゃ言うてない。だけえ、この委員会は今総務文教委員会じゃから、さっき言よっように、全部分けてしもうて、それで同じようなものはまとめにするというのは広聴広報委員会でやって、どうするかというふうな話なんやけど、今場合は全部皆さん返すでしょう、一般の皆さん方にね。それも分けたほうがええんじゃったら分けてしまおう。さっつとやってしまいましょうや、やるんなら。

委員（上野安是君） 全委員会となっつものがありますよね。個別ではなくて、全体を考えにゃいけん、それぞれの委員会で大ぐくりを考えてくれということについて、多分恐らくそういう問題に関しては市民福祉、建設水道はCにしていると思っます。今、西村委員が言われたうちの委員会では、結論的にAとなっつとしたときに、今度全協に上がりますわね、全協に上げたときに、そのA、Cを結局どう取り扱うというか。ほいで、ただ今うちの報告の仕方も、ちょっと意見も出ましたから、こういうふうにもまとめていっつて、トータルでそのままそれをこういう意見が出ましたよという総務文教委員会なりのまとめ方をして、こういうふうにも上げていくということになれば、先ほどの市民福祉、建設水道との全委員会の協議というのも問題が回避されるのかなという思っもあるにはあります。

だから、その辺で今西村委員が言われた、大筋Aでいくと、一部Cがあるのをどう見つけていくかというのも、ちょっと結局一個一個に全部当たっつていかにゃいけんのか、今言うたように、基本Aだと、ほんならこれはCのほうがええんじゃねえんかという意見が出れば、それはほんならどうするかでもんでいっつて、その中でBを当然どちらにしても市民の方の意見を集約したもので、これから総務文教委員会として考えにゃいけん問題というのは当然出てきてると思っますので、それはそれでBとしてやっつぱりきちつと所管事務としてずつと継続でやっていくと。この委員会では半年しかありませんけど、そこまでは粘っつて勉強してい

くという必要もあろうかなとは思いますが。

ですから、一個一個、今西村委員の言われたのであれば、やっぱりAで報告していくと。その報告の仕方をどういうふうにしていくかという検討を、そこから後していかにかいけん。ただ、この分類でA、B、Cに分けたやつは、その状態で各地区へ報告をされるという形、このあれは崩せないということですよ。各地区、井原なら井原へはこの様式でそのまま3つの委員会の情報が行くということなので、それは多分様式もこういうことですね。こういうことで、ホームページへはアップされるということでしょうし、印刷物になって各地区へ行くということだから、その辺も含めて考えとかにかいけんと思います。

委員（森本典夫君） ほかの委員会の数を出されましたけども、ほとんどがCということになるわけですが、うちの委員会では基本はAということになりますと、ほかの委員会とちょっと変わってきて、Aが一番多くて、それからBも何ぼかあって、Cも何ぼかあるというような形になってきて、それを議長経由で執行部へ届けるということになるとアンバランスが生じるんで、そこらあたりどういうふうを考えるか。僕自身も、それは、西村副委員長が言われるように、市民の声として執行部に知ってもらいたいというのは基本的にはありますけども、中身を見ると、何を言うもんじゃろうかというふうなのがあったりするんで、そういう意味では、基本はAと言いつつながら、これは中身がようわからんけんCというように形で抜いていけばいいんかもわかりませんが、そういう意味では、他の委員会との考え方の違いが鮮明に出るんで、そこらあたりはどういうふうにすべきか。それはそれでほかの委員会はほかの委員会じゃということではいいのかわかなのか、そのあたりも論議した後、決めていかにかいけんのじゃないかなというふうに思いますが。

委員（簀戸利昭君） 先ほど議長が言われたことで、分類したところまでを報告するんじゃったかな。私は、振り分け先委員会の報告はするとは言うたけど、公聴広報委員会でも言うたと思うんですが、分類分けまでしてA、B、Cに分けたところまで報告するとは私は認識してないんですが。

委員（上野安是君） 俺の勘違いかもしれませんが、実際には、各委員会へ振り分けたところまでじゃったかな。

委員（簀戸利昭君） 私はそう認識しとんじゃけど。

委員（森本典夫君） そら、副委員長、委員長の見解を。

副議長（西田久志君） 私の認識は、出ると認識したんですが、A、B、Cに分類して、それぞれホームページ及び各地元へ返す。

委員（簀戸利昭君） まあそこはまた後でもいいですが、とりあえず分類分けをせざるを得んのかな。各委員の声を聞いて、基本的にはAで結構だとは思いますが、それぞれの

思いが各委員さんあらましようから、とりあえず発表して、それはAなんだ、Bなんだ、Cなんだという分類にいかざるを得んのかなど。その中で、本当にBにせにゃあいけん。私も後で読み直してみると整合性がねえなという欄もあって、ほかの項目でよう似た分類の中で出てきとるんですけど、まあまあBにするところはやっぱり最低1つ以上は要るのかなと。その中で、なおかつ1つに絞ってくりゃええ話であって、基本的には、公共交通なんかどうなんかわかりませんが、そこらをそれぞれが言っていたら、そりゃあほんならAにしようとかBにしようというのを決めていって、Cにしようとかというて言うていかんとどうも決まりそうにねえのかなという気はするんですが、時間ばあ過ぎて。

委員（森本典夫君） 僕が提起したことをちょっと話してもろうてええ。

委員長（三宅文雄君） 森本委員の説明は、あらかじめ……。

委員（森本典夫君） それじゃなしに、その今直前に言うた話で、ほかの委員会との整合性というのを、うちの委員会では、そりゃまあそれでええがな、うちはこれでいこうということしていくのかどうなのかということもちょっとよう話をしてもらって、結論出してから先へ進めんと、ちょっとまずいんじゃないかなというふうに思いますという提案。

委員（上野安是君） 分類については、当然個々の委員会に任せられているので、どういう形であろうが、少なくとも1つの項目がA、B、Cに分かれとればそれはそれで問題ないというふうに思ってます。それよりも逆に、報告というか、議長名で執行部に対して報告する形の様式というのを、これも今ここでどうこうなりませんけども、そちらのほうをちょっと公聴広報委員会のほうで検討していただいとかなないと、今の形ではちょっとそれがうまくいくのか、先ほど森本委員も言うたように、違和感があって、バランスがとれないのかみたいな話で、A、B、Cに仕分けすること自体はそれぞれの委員会に任せられているという認識でいいかと思うので、どうAにしようが、どうBにしようが、どうCにしようが、それは他の委員会の情報を我々も知らないという前提でいけば、個々の委員会で決めたように仕分けをすればいいんじゃないかなというふうに思います。

委員（簀戸利昭君） 私もそう思います。

委員長（三宅文雄君） 総務文教委員会としてそれぞれについて振り分けをするということで進めたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（三宅文雄君） それでは、それぞれの項目について振り分けをしていきたいというふうに思います。

〈振り分けについて協議〉

〈「ワークショップ成果物協議先委員会分類表（総務文教委員会）」のとおり決定〉

委員長（三宅文雄君） これでは市民の声を聴く会での課題について書かれた解決策の処理方法については終わります。

委員（西村慎次郎君） Bに上げたものを今度どう進めていくかは……。

委員（藤原浩司君） 後でまた別の機会に。

委員（西村慎次郎君） にやるしかない。

〈なし〉

〈議会への提案〉

〈回答案について協議〉

・番号1

〈決定〉

委員長（三宅文雄君） それでは、これで議会への提案については終わります。

閉会に当たり、議長、何かございましたら、お願いいたします。

議長（上野安是君） 何か、事務局がある。

議会事務局次長（岡田光雄君） お手元のほうに配っております資料で、3枚物で、岐阜県飛騨市、それから高山市、愛知県田原市の特に視察先への質問事項をもう既に相手方にメールで送っております。また皆さんにお目通しをいただいとけばと思います。

委員長（三宅文雄君） 閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いします。

議長（上野安是君） いえ、結構です。

委員長（三宅文雄君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

◎ワークショップ成果物協議先委員会分類表（総務文教委員会）

地区	第1の作業		第3の作業	振分先委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」			
井原	全国から人が集まるイベントをする（単発ではなく継続性のある物）	市のPR	何かのイベントをして市外に向けてPRする	全委員会	A	1
井原	井原市として誇れるイベントを立ち上げる					
井原	PRが市内だけが多い県外市街に向けて発信する					
井原	人づくりのチャンス見逃さないこと	魅力の創出、町づくり、物づくり	魅力ある町づくりを行う	全委員会	A	2
井原	アイデア商品の考案を楽しむ					
井原	布、紙で何かを作る、考える楽しみ					
井原	若者が地域に残り活躍したいという町づくり					
井原	町づくりの会での集客の増					

地区	第1の作業		第3の作業		振分先委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
出部	子どもが結婚しない	人口減少	結婚しない理由は種々あるが、子育て・教育・就職と将来の見通しに不安がある事が大きいと思われる。子育て環境、教育環境、就職環境を向上させる。		全委員会	A	3
出部	結婚しない男女が多い		学校が終わったら地元へ帰る事を親が子どもに話してみる。		総務文教 建設水道	C	4
出部	結婚より楽しい事が多いのではないか		井原の良さをもっと子ども達に知ってもらう		総務文教	A	5
出部	結婚が自由になり広い範囲で住む所が地元を離れるため帰ってこない		若い人たちと高齢者のコミュニケーションをとり、つながりをもつ。		総務文教	A	6
出部	若い人が少なくて出会いの場が少ない		井原市に結婚して住みたいと思われるような地域の町づくり。 (新たな移住者)		全委員会	A	7
出部	晩婚化が進んでいる		増やそうといろいろ取り組まれていつも難しい現状。減ってもその中でできることを考える。		全委員会	A	8
出部	親が子どもに対して過保護である		今までの発展を求めるのではなく、ゆっくりとした社会の中で充実感を味わうことのできる町づくり。		全委員会	A	9
出部	小児科病院がない(いざという時)		現状、増やそうとしてもなかなか難しい。減ってもその中で。		全委員会	A	10
出部	赤ちゃんが2人目以上が有利な社会基盤をつくる						
出部	人口減少になる問題が明確にされていない						
出部	減るのはしかたない、減ってもその中でできることをしていく町に						
出部	人口が減っても幸せな暮らしができればいいのでは						
出部	市外からの流入が少ない						
出部							

地区	第1の作業		第3の作業		振分先 委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙の グループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
出部	人にしてもらおうでなく自分のできることを小さいことでもする (ボランティア精神を)	生活環境	小さいことでもお互い支え合えることに喜びを持つように意識づ くり(学校教育)		総務文教	A	11
出部	町づくりを発展させていく						
出部	子育てが安心できる仕事と共立						
出部	小さすぎる学校ではよりよい人間関係が作りにくい						
出部	若い人達のニーズに合った町づくりができていない						
出部	住んでいて楽しい町						
出部	病院にもっと先生がいてほしい						
出部	学校へ行くため地元を離れる	就職	工場や大学の誘致。(現状では難しいのでは)		建設水道 総務文教	A	12
出部	井原市には働く工場など大きいところがない						
出部	人材育成の場が少ない						
出部	学校卒業後に帰らない						
出部	地元で働くところが少ない						
出部	仕事をするとところがそのまま出たところである						
出部	仕事先があまりない						
出部	若い人が地元で帰らない						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先 委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙の グループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
高屋	子供の医療費は支給はあるが、予防接種の方もお願いしたい	出生・子育て	幼稚園を充実させる。→市内だけでなく市外の方も、あの保育園に子供を通わせたい!と思えるような工夫があるとよいのでは		市民福祉 総務文教	A	13
高屋	子供が少なく幼稚園児が少ない						
高屋	保育園の土曜日保育をお願いしたい						
高屋	子供の人数が少なくクラス替えがない						
高屋	共稼ぎ夫婦の安心に働ける子供の保育場所の確保、仕事を探している段階から						
高屋	子供が減り、地域によっては学校など集団として成り立たないところも…						
高屋	子供の活動の場がなくなるのでは?、スポーツ、施設						
高屋	結婚、これが一番の問題、(我が家のことです)						
高屋	出産、子育てのしやすい職場環境						
高屋	出産率が少ないので、ベビーブームはなぜ起きたのか						
高屋	地元への企業誘致	就職	大きな企業が来てくれるのは、それなりの土地、交通機関の有利性の整備		総務文教 建設水道	A	14
高屋	大企業は増えているかもしれないが、地元の人への雇用がない		研究施設をつくる(例、学研生駒)		総務文教	A	15
高屋	若い人の井原市への定住、定着						
高屋	地元への就職ができないため、市外、県外へと出てしまう						
高屋	企業誘致ができていない						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
高屋	近所に空き家が多い。田畑が荒れてしまう。高齢化	空家	住めるよう、リフォームして提供、地域の人たちの受け入れ態勢も整備、(温かく人情味のある受け入れ)、野菜作り等の指導など、地域の人になれるような配慮が必要、ネット等でしっかりPRすることも効果的		総務文教 建設水道	A	16
高屋	テナントの空きが多い						
高屋	空家、空き地の活用						
高屋	空家又アパートの空室が多い、特に公共の建物						
高屋	スーパー、飲食店の減少						
高屋	保育料の一定化	子育て	子供を育てるには、心の余裕が必要だと思う。親の心にゆとりを持たせるには…時間的なものがある。子供の勉強をみてる場がある。子供にいろいろな経験をさせてくれる場がある		総務文教 市民福祉	A	17
高屋	子育て支援の充実						
高屋	多子世帯に対する支援を増やして欲しい						
高屋	多子世帯に対する支援が少ない						
高屋	子供との時間がとれない						
高屋	少年団活動が大変						
高屋	一人では生活できないお年寄りが、一人で生活しないといけない現実をなくしていかないといけない						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先 委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙の グループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
高屋	年金を支払う世帯が少ない	自立	自立に向けて地域で指導していく場を整える。就活する意味を認識すべきだ		総務文教	A	18
高屋	収入が少ないので結婚できない若者が多い		仕事は「選ばなければいくらかもある」という方がおられた。今は「自分に合った」とか「自分を生かせていない」とかで仕事を選んでしまっているのではないか？「辛抱すること」「仕事は楽しいことばかりではない」ということを学校で教える。週休2日は楽なのではないか？		総務文教	A	19
高屋	ある一定の年になったら一人暮らしを経験する。自立するために						
高屋	正社員になれない若者が多い						
高屋	仕事が忙しく、若い男女の出会いの機会が少ない	会社・仕事	公共交通の充実、補助（定期）		総務文教	B	20
高屋	仕事目線で職種が少ないため、他に出て行く						
高屋	魅力のある企業が少ない						
高屋	産業経済、国内						
高屋	グローバル経済、海外進出、多						
高屋	井原市内に良い企業がなく、若い人の流入がない。地元企業の奮闘、努力						
高屋	親の面倒をみない子（成人）が多い	家庭	わが子に対し、結婚し、子供をもうけることは、自然の姿と教え、説得する		総務文教 市民福祉	A	21
高屋	結婚しない男女が多い						
高屋	結婚しない人が多くなっている						
高屋	わが子に対し、結婚し、子をもうける事は自然の姿と教え説得する						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先 委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙の グループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
高屋	交通不便	交通	バスの運行網が少ない		総務文教	B	22
高屋	交通手段、便利性		タクシーの利便性をバスの代わりに運行する（補助金を出す、サービス券等）		総務文教	B	23
高屋			井原鉄道の運行が少なすぎ		総務文教	B	24
高屋			予約バス（小型車）を運行する		総務文教	B	25
高屋			ライドシェア導入		総務文教	B	26
高屋	結婚したくても、できない若い方が多くおられる	若い二人に	魅力あるまちづくり		全委員会	A	27
高屋	若い人が市外、町外に転出しているように思う		若い人が参加できるイベント		全委員会	A	28
高屋	子供が少なくなっている						
高屋	若者が転入できない						
高屋	一人暮らしの家庭が多くなっている						
高屋	若い人との別世帯で、若い人が一緒に居住してくれない						
高屋	若者に魅力がない町						
高屋	子供の遊び場がない						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先 委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙の グループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
大江	子育てにお金がかかるため、少子化になるのでは。	子育て	結婚していない子、子どもを産まない人が一人でも減るように、一人一人が大江の将来、日本の将来を担っているんだという事を小さいときから教育しなければいけないのではないのでしょうか。当たり前的事なので自然に。井原市は子育て支援金や医療費無料など素晴らしい制度があり、子育てはしやすいと思います。		総務文教	A	29
大江	子供の教育費が高い						
大江	生活面でお金がかかりすぎる						
大江	親との同居を好まない子が多い						
大江	将来は結婚して子育てをするという自然な気持ちになれるような教育が必要						
大江	小学校の通学バス	交通	小学生の通学バスを走らせ、親の負担を減らしてほしい。		総務文教	B	30
大江	交通の便が悪く家を出る。						
大江	小さい子供の送迎のバスを走らせる。						
大江	巡回バスの経路が病院に行かない。						
大江	あいあいバスを小さくして細かく回る。						
大江	大学設置	教育の充実	工専の様な井原市が得意とする分野の教育を深めることで、産業も発展するのでは。 大学の設置は難しいかもしれないので、専門学校施設の設置から。		総務文教	A	31
大江	学校（高校、大学）						
大江	学校教育の充実				総務文教	A	33

地区	第1の作業		第3の作業		振分先 委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙の グループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
稲倉	子どもが遊ぶ場所がない	遊びの場	子どもが遊ぶ場所がない(親や先生が制限する)		総務文教	A	34
稲倉	放課後、ケガを恐れず遊ばしてほしい						
稲倉	稲木川の清掃(子供たちが川に入って遊ぶ)						
稲倉	雇用の場の確保	若者定住の 促進	老人の生活環境の整備		総務文教 市民福祉	A	35
稲倉	学校卒業後、地元に戻る環境						
稲倉	20,30年先の見通しが立たない						
稲倉	転出した人の内訳を把握すること						
稲倉	病院がない	子育て	子どもが安心して生活できるようにする		総務文教 市民福祉	A	36
稲倉	一家族当たりの子どもが少ない						
稲倉	子どもの遊ぶところがない						
稲倉	産婦人科がない						
稲倉	未婚者の増加						
稲倉	小学生の通学路	その他	通学路の安全		総務文教	B	37
稲倉	(若い人がいない)、雇用場所がない(事業所が少ない)	雇用問題	競馬場等造る		総務文教	C	38
稲倉	働く場所(工業)						
稲倉	働く場所がない。若い人が出て行って帰ってこない						
稲倉	高齢者の働く場所がない						
稲倉	事業所が少ない						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
稲倉	国保税が高い	行政問題	職員の創造性		総務文教	A	39
稲倉	行政の怠慢		計画性をもって、総合計画の検証		総務文教	A	40
稲倉	結婚・出生率の減少						
稲倉	稲倉は閉鎖的						
県主	地元に戻って来る人がすくない	生活	学区を少なくして親の働く場所の近い学校へでも通えるようにする		総務文教	A	41
県主	結婚しても町内、市外に住む人が多い		小学校を減らして財源をうかす		総務文教	A	42
県主	組内の草刈り(春・秋)人がいない						
県主	後継ぎのいない家が多い						
県主	人が少なくなり役が重なる(学校・地区)						
県主	コンビニが無い						
県主	一時保育の充実が必要	結婚	青年団活動		総務文教	C	43
県主	独身者が多い		個人情報厳しくしすぎた		総務文教	A	44
県主	子供が結婚しない						
県主	結婚(独身者)の対策(お世話おばさん)						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
県主	若者(子供)がなかなか結婚しない	結婚	親とのコミュニケーションが足りないので、図ること(親の経験も話したりできること)		総務文教	A	45
県主	息子(次男)が結婚しそうにない。福山に出た						
県主	仲人組織の設立						
県主	高齢化して独身者が多い						
県主	親と同居している						
県主	人のめんどうを見るのが嫌い						
県主	出張が多い						
県主	こずかいが減る	働く場	子供の進学が多いので、もっと井原市のよさを教育する		総務文教	A	46
県主	給料が少ない		●●●の進学校のみが誤り		総務文教	C	47
県主	住宅が狭い						
県主	若者の働く場所が少ない						
県主	子供の人数少ない(小学校、幼稚園)	少子化問題	不便を楽しむまちづくり		全委員会	A	48
県主	若い人が住みたいと思う環境。学区外に出るにはなぜ?						
県主	「県主は色々あるから大変なんじゃろー」と言われる(子育て世代に)町づくりとか役員をしないではいけないとかだと思						
県主	保育園にあずける人が多いのは幼稚園が大変というイメージがあるかららしい。県主幼稚園の子供は少なすぎる!						
県主	小学校の生徒数が減り複式授業になるかも						
県主	県主小学校の子供が減っている(自分の頃と半減しているのでびっくりしました)						
県主	私の小学校の同級生で地元にいるのは、私を含めた2人です						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
県主	小学校の子供の数が少ないので、家を建てることを戸惑う息子	娯楽・交通問題	交通弱者に対して、気軽に利用できるシステムづくり		総務文教	B	49
県主	宅地の確保(戸建)		若い世代は、スマホ・インターネットを主に楽しんだり生活の一部になっているが、市内のネット通信速度は、最悪で遅い。市内どこでもつながり、高速化にできるという		総務文教	A	50
県主	コンビニがない。買い物が不便		●●●●●●●●さんに初乗り料金を安くしてもらおう。メーターは、短い距離で上げる様にしてもらおう		総務文教	C	51
県主	居酒屋がない						
県主	県主って井原?ってよく言われる						
県主	交通の便の良い所(学校、会社、店)						
県主	ちょっとした買い物が出来ない(コンビニが遠い)						
県主	車に乗れなくなったらどうするか?の不安						
県主	車が1家に1台ではなく、1人1台(いやそれ以上)よって交通の便が悪い						
木之子	大きい子がいないので孫が小学校へ通うのが心配		子育て	コミュニティスクールが文科省から提唱されて県下でも具体化してきた。学校と同じ力をもつ教育支援団体を木之子でつくってはどうか。この団体は、幼・小・中の学習支援と共に学習内容・方法についても権限を持たせる。		総務文教	A

地区	第1の作業		第3の作業		振分先委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
木之子	人口増加施策の具体事項の不詳	人口問題	町興策（イベント）		全委員会	A	53
木之子	若年減少と高齢化対策						
木之子	畑をもちする人がいない						
木之子	人口減少要因、原因は何に？						
木之子	出産（子ども）がどこも減っている（木之子は若い人の割合が多いが）						
木之子	男女、特に青年の活動の場をつくる						
木之子	医療（公的）機関の整備（安心・安全）						
木之子	無人の家屋が増加している	生活環境	交通の便を有効利用（宣伝・PRをする）		総務文教	B	54
木之子	道路に不法投棄		住みたい、住んでみたい環境づくりを！		全委員会	A	55
木之子	イノシシが多く出る		交通の便をよくする		総務文教	B	56
木之子	住宅が建設されていない		税を安くする		総務文教	A	57
木之子	公地の雑草処理ができない		井原線が高い		総務文教	B	58
木之子	イノシシ、猿等の野生の動物の被害が増加している						
木之子	交通の便が悪い						
木之子	畑他の荒れたところが増加している						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先 委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙の グループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
荏原	空き家が多い	後継者がい ない	空家のリフォーム。耕作放棄地の有効利用（子供たちに作らせる、体験等）		総務文教 建設水道	A	59
荏原	空き家増						
荏原	近所の安否確認など、今までなかった事に苦労する						
荏原	耕作放棄地						
荏原	荒地が増えるばかり						
荏原	空、土地、田、畑						
荏原	お寺がいつまで続くか？						
荏原	地域の役を特待の人が長くしなくてはならない						
荏原	地区の自治会活動に対して、市も積極的に対応する必要があるのでは						
荏原	地域の活動継続が難しくなる						
荏原	結婚に夢がないのか						
荏原	結婚していない人増						
荏原	子供の人口減						
荏原	子供数減、若い人が他へ家を建てる						
荏原	子供の教育環境が弱い						
荏原	少子高齢化対策について						
荏原	教育がある面プラス、ある面マイナス						
荏原	親の負担増（P役員）						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先委員会	分類	番号	
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」					
荏原	若者の定住には雇用（仕事）と出会い（結婚）環境（子育て）の整備が	若者問題	仲人さんの養成。企業の誘致。大学を作ろう。		総務文教 建設水道	A	61	
荏原	若い人が市外へ出ていく		若者の定住には、仕事、出会い、子育てなどの条件がそろわなければ、地域から出ていく。行政として総合的に考えてほしい。		全委員会	A	62	
荏原	未婚者の増加							
荏原	自分には子供が5人いるが、子供を増やすには子ども手当が少ない。多ければもう少し産むと言っている。							
荏原	子供の減少	少子化	地域全体でサポート（土曜キッズ広場のようなもの）		総務文教	A	63	
荏原	自治会に若い人がいないので、子供も少ない							
荏原	井原に大学がない	欲しい物	人口を増やすには、住みやすい地域にすることが必要。近くに店舗、医療、行政機関が欲しい。高齢で車の運転が出来なくなると、生活に困ることになる。		全委員会	A	64	
荏原	夏祭り（地区・市）若者が発散できる場がない	若者を大事にしていない	若者のリーダーの養成。リーダーの若返り。子育てしやすいしくみ、制度作り。		総務文教 市民福祉	A	65	
荏原	若者が活躍できる場がない							
荏原	子育てしやすいまちづくり							
西江原	子供の人数が減少し淋しい	若者の減少	高校までに地域のよさに気づかせる取り組みをさせる。その成果を発表させる場を作る		総務文教	A	66	
西江原	結婚する人が少ない		地域に若者を住ませるための振興策を整理し、その内容を18歳、成人式、22歳の時に、本人や家族に伝える		総務文教 建設水道	A	67	
西江原	なぜ、結婚をしないのか							
西江原	若い力のある人が少ない							
西江原	働く場が少ないため、外に出てしまう							
西江原	賀山では子供ができない。井原市全体に病院がない。産科、小児科							
西江原								

地区	第1の作業		第3の作業		振分先 委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙の グループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
西江原	働く場があること	企業誘致	高校の専門科を設けるため、県市へ働きかけ、中期計画をたて予算を計上する。企業誘致を並行して行う		総務文教 建設水道	A	68
西江原	新規企業が立地しやすいように、税制補助や用地確保を行う		専門性のある教育が出来て、将来地元で安心して生活可能な様にする		総務文教	A	69
西江原	働く場所を増やす	企業誘致	魅力ある企業の誘致、高校に専門科を設けるため、市県へ働きかけ、中期計画をたて、予算を計上、プラン、実施、チェックして		総務文教 建設水道	A	70
西江原	企業誘致		井原市内の高校へ普通科以外の専門科を創設し、卒業後、市内に就職できるような企業を誘致してはどうでしょうか		総務文教 建設水道	A	71
西江原	高校生の就職先を増やす						
西江原	魅力ある企業がない						
西江原	高校卒業と同時に町を離れる						
西江原	企業スポーツの振興						
西江原	学校教育の充実、将来自活につながる学問、専門課程						
野上	道路側面の木の始末	道路整備含 めた交通対 策	高齢者で足の対策ができない		総務文教	B	72
野上	道路の管理ができない						
野上	草刈り等の問題						
野上	道路整備で交通の状態を良くする						
野上	高齢者の足の確保						
野上	高齢者の足の確保						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
野上	幼稚園へ行くような年齢になると住宅から出ていく	子育て支援	幼稚園、小学校の児童減少		総務文教	C	73
野上	幼稚園、小学校の児童が減少、入園対象児童がいない		子供がいない		総務文教	C	74
野上	幼稚園、小学校の児童が少ない		通学支援		総務文教	B	75
野上	来年入園者ゼロ以降も見込みなし						
野上	学生の通学支援						
青野	他市からの転入についての居住場所の確保	青野ならではの住宅問題	市営住宅はその地区の小学校へ入学		総務文教	A	76
青野	住む家がないので青野に来れない						
青野	青野地区への転入を希望する人が多い（少なくない）が、住むところがない						
青野	住宅へ入る手段						
青野	住宅から住宅はなぜダメか						
青野	空き家を活用の（貸してもらう）のための有効な手立ては？						
青野	空き家バンクの登録発表は前進させるべき						
青野	ぶどう作りをするために青野に転入する人（家族）への住環境整備を						
青野	青野ならではの公営住宅が可能とならないか						
青野	青野住宅から井原小学校へ通学している。地域とコミュニケーションができない。						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先委員会	分類	番号															
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」																			
青野	働く場所が少ないので若者が他地域へ流出する	就職先の問題	福山・岡山・倉敷への交通網の整備		総務文教	B	77															
青野	近くで働く場が少ない		-----																			
青野	就職する機会（職場）が少ない		-----																			
青野	大学へ進んだ後戻ってこない		-----																			
青野	雇用数の大きい企業が少ない		-----																			
青野	若者が仕事を立ち上げ易い市政	起業・地場産業	インターネット等の環境の整備		総務文教	A	78															
青野	ぶどうを作りたい人が多いと聞くのに家とか作業場とかがないと聞く		-----																			
青野	地場産業（ぶどう栽培）の経営安定（収入増）		-----																			
青野	交通手段の便利さ（不便）	交通の問題	100円バスの便を増やす。		総務文教	B	79															
青野	衣食の店が少ないので不便		近所の人に連れて行ってもらえるしくみを作る。					総務文教	B	80												
青野	交通の便が悪い		自動運転の車の開発。								総務文教	C	81									
青野	通勤に不便、交通網が少ない		あいあいバスの拡充。											総務文教	B	82						
青野	年をとっといつまで車を運転できるか		公共機関を充実させる。														総務文教	B	83			
青野			バスの回数を多くする。																	総務文教	B	84
青野			-----																			
青野		-----																				

地区	第1の作業		第3の作業		振分先 委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙の グループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
青野	子どもの減少、青野小の減少	子育て	大学生までの学費補助。		総務文教 市民福祉	A	85
青野	地区での若い人が少ない（人口減少）		スクールバス運行（青野⇄学校[中・高]、青野⇄井原駅）。		総務文教	B	86
青野	子どもを育てるのにお金がかかる		小学校の改築にともない魅力ある地域にするために補助金について考えてほしい。		総務文教	A	87
青野	高学歴による学費が多くかかるため、多数の子どもが持てない		大学の費用を国がもっと負担したら良い。		総務文教	A	88
青野	学費が高く子どもの数を制限してしまう		学校も新築されるので、教育に力を入れて、塾に行かなくても良い位に学力をつける。		総務文教	A	89
青野							
青野	大学・高校卒業後の就職先が少ない	働く場	地元企業の方が高校生（中学生）に向けて自社の魅力をPRしたり、求める人材の説明、そのためにどんなことを学べば良いか等を具体的に語る場を設けてほしい。		総務文教	A	90
青野	地域産業の衰退減少						
青野	地元企業にどんな仕事があり、どんな技術を持つ人材が求められているかがわからない						
青野	働く場所が少ない	仕事	効率性が悪くても国の機関を地方に移す。		総務文教	A	91
青野	若い人の働き口が少ない						
青野	若者が安定して住める収入を得る仕事（雇用の安定）						
青野	思っている勤め先が無い事						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙のグループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
美星	女性が好む町にする	若者の問題	地域（自分の街に）自信を持つ、魅力ある街と思う心、（住みたいと思えるような）		全委員会	A	92
美星	若者に夢を（スポーツ、星、学業）						
美星	結婚推進をする						
美星	おせっかい人育成						
美星	子どもの減少						
美星	住宅の提供	住居	コンパクトシティで土地と家の提供		総務文教	A	93
美星	外からの移住						
美星	コンパクトシティ						
美星	移住者増加の為にインフラ整備、光ケーブル						
美星	ふるさと祭りで大々的に市外の方に発信	人の流入	イベントを多くする		全委員会	A	94
美星	若者の転入		若者の転入を行う		全委員会	A	95
美星	イベントを多くする						
美星	集団見合いをする						
美星	井原市内に住みたい魅力をつくる	魅力ある町の問題	井原市を住みたい街にする		全委員会	A	96
美星	魅力あるふるさと						
美星	井原限定で販売する品物を作る						

地区	第1の作業		第3の作業		振分先 委員会	分類	番号
	付箋紙に書かれた内容	付箋紙の グループ名	各班において選択した課題について書かれた「解決策」				
美星	保育の充実	子育て支援	義務教育を含め全経費を公費負担にする		総務文教 市民福祉	A	97
美星	子育て支援						
美星	子どもに金をかける、学費無償化、公務員、議員の経費削減を充てる						
美星	定年延長	働く場所の 確保	天下りの廃止		総務文教	C	98
美星	市職員のOBをやめる						
美星	観光開発						
美星	働く場を増やす						
美星	女性を重用						
美星	企業誘致						
美星	企業誘致						
美星	病院の建設	公共施設の 充実	公共交通機関の充実（バス）		総務文教	B	99
美星	保育所の設置が遅すぎる						
美星	保育所の充実						
芳井	交通機関	公共交通整 備	乗用のバスを小型化。民間に委託。		総務文教	B	100
芳井	交通						
芳井	かいもの						

議会への提案について

・番号1

回収場所	記入日	内 容
市民病院	7月20日	休日（土・日）・祝日のバスの本数を少しだけ増やしてほしい。

回答(案)

この度は、井原市議会へご提案いただきありがとうございます。

〇〇様からいただきましたご提案につきまして、井原市議会から回答させていただきます。

ご提案いただきましたことについて、担当課に提案内容を伝えたところ、

「バスの運行本数は利用状況等に応じて調整しており、井原市地域公共交通網形成計画において、井原市公共交通会議で増便・減便等の検討を行う目安である「公共交通の運行見直し基準」を設定しています。

民間路線バスの増便の見直し基準は、1便あたり利用者数10.0人以上かつ収支率80%であり、井原あいあいバスの増便の見直し基準は1便あたり利用者数10.0人以上です。現在、増便の見直し基準を上回る路線はないため、本数を増やす予定はありません。

なお、土曜日・日曜日・祝日は通勤・通学・通院等の利用者が少ないため、平日に比べ運行本数は少なくなっています。」とのことですので、ご理解をいただきたいと思います。

また、公共交通につきましては、議会として今後も引き続き調査して参りますのでご了承くださいますようお願いいたします。今後もお気づきの点等がございましたら、市役所担当課もしくは市議会へご提案をいただきますようよろしくお願いいたします。